

# 平成26年度 ちょボラ活動のまとめ

## ～私にもできること運動～

社会福祉法人 新見社会福祉協議会

ちょボラ活動は、学童期からボランティア活動に興味を持っていただくために、夏休み期間中に「私にもできる」ちょっとしたボランティア活動(ちょボラ)を見つけ、取り組むことを通じて、思いやりの心とボランティア意識を醸成することを目的としています。

☆取り組み校 8校 児童数 265 名☆

学校名	開始年度	学校名	開始年度
千屋小学校	平成23年度	上市小	平成25年度
刑部小学校	平成23年度	神代小	平成25年度
本郷小学校	平成23年度	塩城小	平成26年度
西方小学校	平成23年度	新見南小	平成26年度

## ちょボラ活動の前に・・・



### 出前ボランティア教室を実施しました

塩城小、新見南小、千屋小にて、ちょボラの取り組み方やボランティアについての説明を行う、「出前ボランティア教室」を行いました。今年度から車椅子体験も内容に取り入れて、車いすの操作方法と障がいへの理解についても学習しました。



### 出前ボランティア教室での意見

- ・ボランティアは助けあいなのだと思った。
- ・人を支えたり、助け合ったりしたいと思った。話を聞いてボランティアは大切なことだと思った。
- ・困っている人に勇気を出して声をかけてみたい。
- ・車いすの使い方が分かったので、車いすに乗っている人が困っていたら、声をかけようと思った。
- ・車いすを動かすときには声かけをすることが大切だと分かった。

## ◆ ちょボラとは…

普段の生活の中で気づいた、「ちょっと」したこと「やさしさ」をもって取り組んでいただくボランティア活動です。



### (活動集計) ～こんなちょボラをしたよ♪～

夏休み終了後に「ちょボラカード」を提出して頂き、どのようなボランティア活動に取り組んだかをまとめました。提出者は229名でした。

ちょボラ内容	人数	延べ回数
①地域の人にあいさつ(声かけ)ができた	175	2,763
②お年寄りの話し相手になった	64	330
③困っている人に声をかけた	24	84
④まちをきれいにする活動をした	100	356
⑤電車やバスで席をゆずった	15	29
⑥家族と一緒に地域の行事に参加した	74	133
⑦小さな子どもと遊んだ、世話をした	105	486
⑧こんなこと( )をして喜ばれた	20	36
⑨その他	23	111



⑧こんなこと( )の紹介。

・募金に協力した

・ベルマークを集めた

#### 【考察】

ちょボラ取り組み期間中に、3000回近いあいさつ・声かけができており、あいさつをすることが生活の中で当たり前になってきているようです。また、まちをきれいにしたり、お年寄りの話し相手になるなど、地域のために何かできることをしようという意識が育ってきています。

## ◆ 取り組んだ児童の声 (ちょボラをしてみて思ったことや、感じたこと)

☆私はちょボラをすると「ありがとうね」と言われます。だからとてもいい気持ちになれるので、これからもいいことをつづけて、いいかんきょうを作っていきたいです。そのためには、ゴミはゴミ箱に入れたり、きちんと決まりを守りたいと思いました。(小6女子)

☆少ししか「ちょボラ」ができなかったのですが、夏休みが終わっても、つづけたいです。次は、こまっている人に声をかけたいです。(小4女子)



## ◆家族の方の声(子どもたちの姿を見たり、子どもの感想を読んだ家族の方より)

・ボランティアはなかなか意識しないと出来ないと思いますが、少しずつ小さな思いやりをもって、人の役に立つ人に成長してほしいと思います。

・あいさつすることは意識しているようです。普段から地域に目を向けて生活できるいろいろなちょボラができるのかなと思います。

・ボランティアの意識が持てたことはとてもよかったと思います。このカードがなくても、毎日の生活の中でちょボラが自然にできるような気持ちを大切にしてほしいと思います。

・手伝いも、自分から進んで出来るようになるとうれしいと思います。“気づく”習慣がつくと良いです。

・身の回りには、ちょっとした親切で自分も相手も笑顔でうれしくなれることがたくさんありますね。そういうことが自然と出来る人になっていってくださいね。

・“ちょボラ”何年目になるでしょうか… 子どもたちにも浸透し、意識することができるようになりました。とても素敵な言葉でとても素敵なテーマ♪

本当にやさしさあふれることを期待します。この年頃に経験し、ほめてもらえたり、達成感を味わったことは忘れないだろうから、一生続けていくために“ちょボラ”は永遠のテーマです。

## あとがき



新見市社会福祉協議会では、ちょボラの取り組みを通じて子どもの頃からのボランティアや福祉活動を身近に感じてもらうことを目的に、平成 23 年度からちょボラの推進を行っています。

今年はちょボラの説明と併せて、車いす体験を行い、より福祉に関心を深めるための取り組みを行いました。

私たちの生活の中にちょボラが浸透し、あいさつや困っている人に声をかけるなど、思いやりのあふれる新見市になることを願って、今後もこの取り組みを推進します。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成26年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

## 補償金額 (保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	

## 年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ* (基本タイプ+地震・噴火・津波)		460円	690円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

\*天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

## 保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこぼした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人  
全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社  
TEL: 03(3593)6245

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前条件として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

(NK13-80727 平成26年2月12日内容)



新見市社協イメージキャラクター  
「ピオーラちゃん」です!

## 社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

〒718-0011 新見市新見122-5

電話 0867-72-7306

- 大佐支所 〒719-3503 新見市大佐小阪部 1469-1  
電話: 0867-98-3119
- 神郷支所 〒719-3611 新見市神郷下神代 3946  
電話 0867-92-6677
- 哲多支所 〒718-0303 新見市哲多町本郷 246-4  
電話 0867-96-3111
- 哲西支所 〒719-3701 新見市哲西町矢田 3604  
電話 0867-94-3333